

■ 基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- ・ベンチマークは、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)です。
- ・詳しくは、後記の「本資料で使用している指数について」をご覧ください。
- ・ベンチマークは、設定日を10,000として指数化しています。

■ 騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	2.3%	1.7%	9.7%	13.6%	31.1%	104.3%
ベンチマーク	2.4%	1.9%	10.2%	14.4%	34.5%	163.1%

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- ・また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■ ポートフォリオ特性

	当月末
最終利回り	3.2%
直接利回り	3.0%
デュレーション	6.2

- ・利回り、デュレーションは組入銘柄の純資産総額に対する比率で加重平均しています。
- ・最終利回りとは、個別債券等について満期まで保有した場合の複利利回りを示しています。
- ・直接利回りとは、個別債券等についての債券価格に対する受取利息の割合を示しています。
- ・デュレーションとは、金利変化に対する債券価格の感応度を示しています。デュレーションの値が大きいくほど、金利変動に対する債券価格の変動が大きくなる傾向があります。
- ・利回りはファンドの将来の運用成果を保証するものではありません。

■ 債券格付分布

格付種類	比率
AAA格	11.1%
AA格	54.6%
A格	25.8%
BBB格	8.1%
BB格以下	0.0%
無格付	0.0%

- ・格付は、S&P、Moody'sのうち最も低い格付を表示しています。
- ・なお、付加記号(+、一等)を省略して集計し、S&Pの格付記号に基づき表示しています。

■ 組入上位10カ国・地域

国・地域	比率
1 アメリカ	45.1%
2 中国	11.9%
3 フランス	7.7%
4 イタリア	6.7%
5 イギリス	5.8%
6 ドイツ	5.3%
7 スペイン	4.4%
8 カナダ	2.1%
9 ベルギー	1.6%
10 オーストラリア	1.3%

■ 組入上位5通貨

通貨	比率
1 米ドル	45.4%
2 ユーロ	29.6%
3 中国元	12.0%
4 英ポンド	5.8%
5 カナダドル	2.1%

- ・為替予約等を含めた実質的な比率です。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。・国・地域は原則、発行地で分類しています。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

■種別組入比率

種別	比率
国債	99.6%
政府機関債	0.0%
地方債	0.0%
事業債	0.0%
MBS	0.0%
ABS	0.0%
その他	0.0%
合計	99.6%

■当月の基準価額の変動要因(概算)

	寄与度(円)
為替要因	111
債券要因	122
分配金	-
その他(信託報酬等)	-7
基準価額	226

・基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。

■【参考】為替市況の推移(設定来)



出所:三菱UFJ銀行発表の対顧客電信売買相場の仲値

■【参考】FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)と東証株価指数(TOPIX)の推移(設定来)



出所: Bloomberg

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。

■本資料で使用している指数について
 ・FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、FTSE世界国債インデックス(除く日本)・データに基づき委託会社が計算したものです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
 ・東証株価指数(TOPIX)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

ワールド・インカムオープン

追加型投信／海外／債券／インデックス型

【参考】収益分配金に関する課税

1. 期中分配金に係わる課税

- (1) 追加型株式投信の期中分配金には、「普通分配金」(課税)と「元本払戻金(特別分配金)」(非課税)の区分があります。
- (2) 普通分配金と元本払戻金(特別分配金)の計算については、各受益者の個別元本と決算日の「落ち後の基準価額」からみて、
 - ① 落ち後の基準価額がその受益者の個別元本と同額の場合または上回る場合には全額が「普通分配金」となり、
 - ② 下回る場合は分配金の範囲内で下回る金額が「元本払戻金(特別分配金)」となり、残余の金額が「普通分配金」となります。
- (3) 期中の収益分配において「元本払戻金(特別分配金)」の支払を受けた受益者については、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の個別元本となります。
- (4) 分配金は普通分配金が配当所得として課税され、個人の受益者については、原則として、2014年1月1日以降の税率は、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)となります。
 少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合は上記とは異なります。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

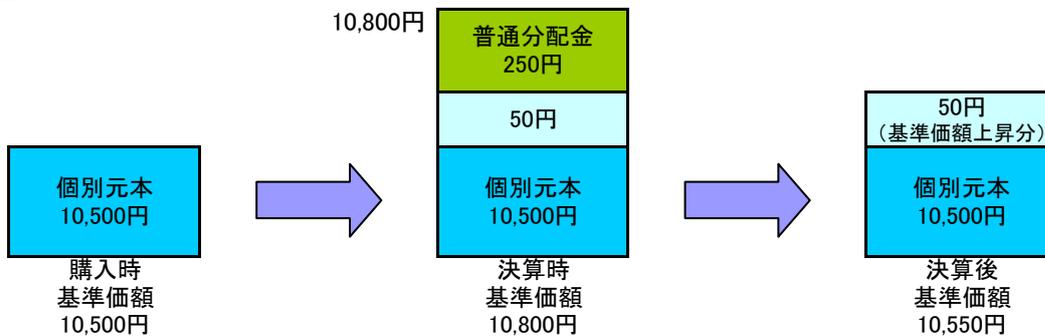
法人の受益者については、2014年1月1日以降の税率は、15.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%)となります。

◇ 以上の内容は、税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

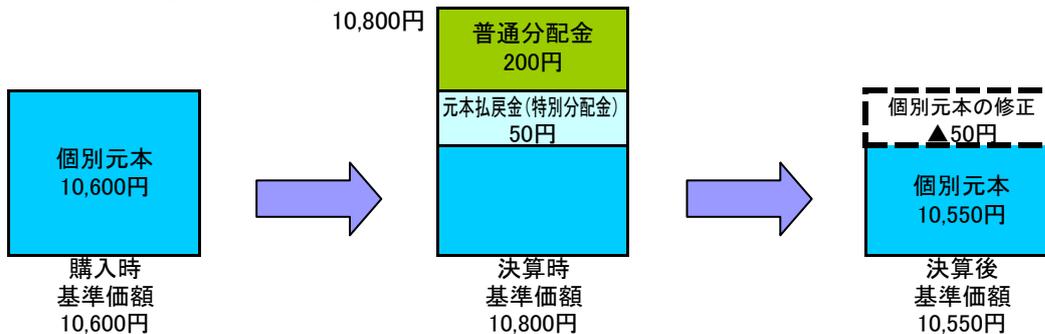
2. 分配金・個別元本の流れ(例: 決算時基準価額10,800円、分配金250円、落ち後基準価額10,550円)

※ 同じ分配でも、ご購入時の基準価額によって普通分配金、元本払戻金(特別分配金)の内訳は異なります。

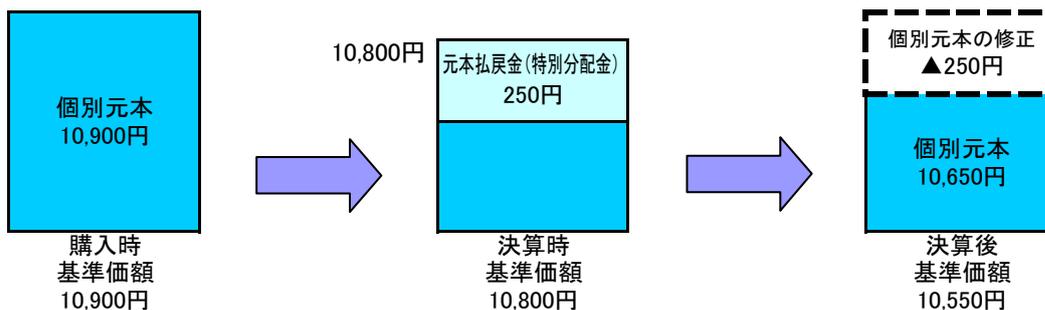
(1) 普通分配金だけのケース



(2) 普通分配金・元本払戻金(特別分配金)があるケース



(3) 元本払戻金(特別分配金)だけのケース



※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

ワールド・インカムオープン

追加型投信／海外／債券／インデックス型

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

日本を除く世界主要国の国債等（投資適格債）を実質的な主要投資対象とし、日本を除く世界主要国の国債の指標であるFTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）の動きを概ね捉えつつ、毎期分配を行うことをめざします。

■ファンドの特色

特色1 日本を除く世界主要国の国債等（投資適格債）を実質的な主要投資対象とします。

・FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）をベンチマークとし、当該指数の動きを概ね捉えることをめざして運用を行います。

特色2 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

特色3 組入れ国債等の利子・配当収益を中心に、原則として3ヵ月毎に毎期分配を行う方針です。

・3・6・9・12月の各15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い分配を行います。分配対象収益等が少額の場合には分配を行わないこともあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

・運用は主に外国債券インデックスマザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界主要国の国債等（投資適格債）へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの**運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。**

したがって、**投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク	一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
為替変動 リスク	組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。
信用 リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性 リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

■その他の留意点

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかつた場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

・投資対象国における社会情勢の混乱や資産凍結を含む重大な規制の導入等による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性のリスクが大きくなる可能性があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ワールド・インカムオープン

追加型投信／海外／債券／インデックス型

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万円当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	1口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限(2003年4月24日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年3・6・9・12月の15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年4回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。くわしくは、販売会社にご確認ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に対して、 上限2.2%(税抜 2%) (販売会社が定めます) (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)
信託財産留保額	ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 年率0.825%(税抜 年率0.75%) をかけた額
その他の費用・手数料	有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・マザーファンドの換金に伴う信託財産留保額・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufig.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

2026年02月27日現在

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: ワールド・インカムオープン

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○